

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和4年1月20日（木）に開催されました。

1 決裁事項

- ・ 苦情申出に対する回答について
- ・ 情報公開関係について
- ・ 審査請求関係について
- ・ 運転免許の取消処分について
- ・ 指定自動車教習所に係る行政処分手続について
- ・ 準中型自動車免許の教習所指定について
- ・ 警察職員の特別派遣について

2 審議事項

- ・ 案件なし

3 報告事項

(1) 令和3年12月中、令和3年中の苦情取扱いについて

県警察から、令和3年12月中、令和3年中の苦情取扱いに関する報告があった。

令和3年12月中の苦情の受理件数は、2件（警察宛て2件）であり、「警察官の言動に関するもの」「パトカーの走行に関するもの」であるとのことであった。

委員から、『どのような対応が苦情に繋がるのか、指導を徹底していただきたい。』との発言があった。

(2) 東北管区警察局による監察の受監結果について（令和3年度第2期）

県警察から、東北管区警察局による監察の受監結果に関する報告があった。

令和3年11月8日から10日までの3日間、警察本部及び警察署を対象として実施された「人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応及び非違事案防止対策の推進状況」等に関する監察について、東北管区警察局より、適否項目について「評価基準を満たしているが、指導すべき事項あり」との通知があったとのことであった。

委員から、『良い点悪い点を情報共有し、今後の業務にいかしていただきたい。』との発言があった。

(3) 県警察による計画外監察の実施結果について（令和3年度第3四半期）

県警察から、県警察による計画外監察の実施結果に関する報告があった。

令和3年度第3四半期に実施した計画外監察の実施結果について、実施した全ての警察署、交番等について指導事項はなかったとのことであった。

委員から、『監察の実施者、受監者とも馴れ合いとならないよう実施願う。』との発言があった。

(4) 入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（官製談合防止法）違反・公契約関係競売入札妨害被疑者の逮捕について

県警察から、入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律（官製談合防止法）違反・公契約関係競売入札妨害被疑者の逮捕に関する報告があった。

鹿角警察署は、鹿角市が令和2年5月19日に開札を予定していた条件付き一般競争入札に関して、前鹿角市長が建設会社の元役員に、非公開の最低制限価格を漏洩し、入札の公正を害したとして、1月19日、前鹿角市長（74歳）を官製談合防止法違反、公契約関係競売入札妨害で逮捕した。また、同日、漏洩を受けた最低制限価格に基づき、同工事を落札した建設会社の元役員（75歳）と、元役員（63歳）を、それぞれ公契約関係競売入札妨害で逮捕したとのことであった。

委員から、『適切に捜査されたい。』との発言があった。

(5) 「運転免許更新業務」体制の一時縮小について

県警察から、「運転免許更新業務」体制の一時縮小に関する報告があった。

警察職員の新型コロナウイルス感染が判明したことから、1月16日、17日の2日間、受付窓口を縮小して運用したとのことであった。

委員から、『他の部署でも、県民生活への影響を最小限にできるよう適切な対応を願う。』との発言があった。